

医師・看護師・介護職員の大幅増員を

日本医労連増員闘争ニュース

第 72 号

2010年3月24日

日本医労連増員闘争本部

TEL: 03-3875-5871

FAX: 03-3875-6270

院内保育所の整備は職場を選ぶ上で大きな魅力

茨城ナースウェーブ学習会 2010/3/13

茨厚労の発言より

茨城県医労連と茨城県民医連でつくるナースウェーブ共同実行委員会は、5月のナースウェーブに向けて学習会を開催し60名が参加しました。田中千恵子日本医労連委員長が、春闘情勢と看護闘争について講演、職場の状況を交流しました。

当日の、茨厚労女性の「院内保育所」の発言を紹介します。

院内保育所拡充に向けて

茨城厚生連には県内6カ所、水戸・高萩・土浦・取手・西南・なめがたに病院があり、保育所が開設されているのが4カ所、この4月に西南、10月には高萩にも開設が予定されています。

2007年に土浦の保育所が直営で新築移転され、対象は全職員で就学前まで、365日24時間保育、病児保育も実施しています。保育料は0歳から3歳未満までが25,000円、3歳以上は20,000円で、給食は保育園内調理場で病院調理師によってつくられています。看護師にとって安心して預けられる保育所が整備されることは、職場を選ぶうえでも大きな魅力となっています。

一方で同じ厚生連の事業所でありながら受入れが3歳まで、夜間保育も決められた曜日のみ、人員不足など、問題も多くあります。また、なめがた、水戸、西南の保育所運営は委託であるなど、事業所間での格差も生じています。

女性部活動を通して「事業所によって保育内容がここまで違うのか」ということに気づき、なんとか改善したいとの思いで、支部の女性委員と相談し保育所に対して組合員はどのような要求を持っているのか、また預ける側だけではなく、預かる側の保育士の方にもアンケートの協力をお願いしました。その結果、保育士からは「人員補充」「休憩室・休憩時間の確保」「施設整備」等があげられ、預ける側からは「給食の改善」「施設整備」「病院敷地内への移転」「就学前までの保育」「24時間・病児保育」など、切実な声が寄せられました。

アンケート結果を持って病院と交渉したことで給食が幼児食に、夜間保育も曜日の制限がなくなるなど、改善が進みました。やはり、組合としてみんなの声をくみ上げ、要求していくことが大切だと実感しました。春闘要求でも「欠員補充と人員確保」を大きな柱として掲げています。

保育所整備は、人員確保をする上でも大きな力となります。自分の病院以外の情報がなかなかつかめないといった経験から、今年は各保育所の見学会を予定しています。今後も組合の活動を広く知らせながら、保育所拡充の運動をすすめていきたいと思えます。

